



アジア女性スポーツ(AWS)アクションプラン 2001

2001年6月9-10日、第1回アジア女性スポーツ会議が大阪で開催され、500名を越える本会議参加者は、女性スポーツ発展のためにアジア内で結束することが必要であるということを確認した。

会議は以下の3点に合意した。

1) プライトン宣言の原則、ウィンドホーク行動要請、および2度のIOC世界女性スポーツ会議で出された勧告を再確認するとともに、アジアにおける全ての関連組織に対し、これらの勧告に署名をし、それに従って行動を起こすことを呼びかける。

2) 以下の3つの構成要素からなるアジア女性スポーツネットワーク(AWS)ムーブメントを創設する。

- a. アジア女性スポーツワーキンググループ(AWG)
- b. アジアの連絡人(コンタクトパーソン)のネットワーク
- c. 隔年開催のアジア女性スポーツ会議

3) アジアの様々な地域の個人で構成される暫定ワーキンググループを以下のとおり任命する。

小笠原悦子博士(日本) 議長
アナベル・ベンネファーザー(シンガポール)
ヤンジャ・ホン(洪良子)博士(韓国)
スピットラ・サマヒト博士(タイ)
ノール・エルフォード・カーホール(シリア)
ジャヤニ・ピンナウェーラ(スリランカ)

さらに、会議は、この暫定ワーキンググループに対して、AWGの会員資格、目的と目標、財源についての提案を提出し、また、第1回アジア女性スポーツ会議実行委員会が準備したおおさか5年プランの草案を参考に、2002年末までに、AWSのネットワークが検討のたたき台となる5年計画を作成するよう要求した。

その後、暫定ワーキンググループは、目的、会員資格、構成、運営要項に関する提案を盛り込んだ、AWSが採択すべきガイドラインを提出する。

本AWSアクションプラン2001(以下アクションプランとする)は、5年計画を作成した会議の要望に対する、暫定ワーキンググループの答えである。

このアクションプランは、アジアにおいて、広い意味でのスポーツ参加の機会を少年少女および男女間でより平等にしていくことを目的とした、全国のおよび地域のスポーツ組織に関わる全ての男女に示したものである。すなわち、スポーツの実行、展開、振興を担当する、またはそれらに直接影響をもつアジアの政府、民間、公的権威機関、学校その他、あるいは、雇用、教育、経営、トレーニング、育成や世話など、女性スポーツにさまざまな形で関わる人々に向けて発信するものである。

アジア諸国における経済、政治、文化、その他の状況の違いをかんがみれば、アクションプランの描く成果を得るためには、異なる戦略や政略、プログラムが必要となるかもしれない。AWSは以下の分野において行動を起こすことを要求する。

1. 各国において、ブライトン宣言の原則、ウィンンドホーク行動要請、および2度のIOC世界女性スポーツ会議で出された勧告を実行するための目的および目標を備えたアクションプランを作成する。
2. 家族や職場内で、より多くの少女や女性が、あらゆるレベルの、特に学校やエリートのスポーツに参加することを奨励する。
3. 女性がトレーニングをしたり、運営者、指導者、審判、スポーツジャーナリストとして、またスポーツマーケティング、経営、報道の分野において活躍する場を増やす。
4. 女性に直接影響する政策やプログラムの作成やスポーツ団体の意思決定過程における女性の数を増やす。
5. アジア諸国間で、女性スポーツ関連の体験や情報を交換しあい、協力を強固にしていく。
6. 全国および国際レベルのスポーツ政策、科学、スポーツ実施イベント、会議、セミナー、ワークショップにおいて、地域や国を代表する女性の関わりを促進する。
7. 女性が、選手やコーチ、審判、運営者、スポーツ科学者やジャーナリストのためのプログラムや奨学金の恩恵にあずかる機会を増やす。
8. アジアの各国オリンピック委員会、各競技団体やその他のスポーツ組織に対して、2000年12月31日までに意思決定機関における女性代表の数を全体の10%、2005年までに20%にするというIOCの目標値に近づけるよう、働きかける。
9. 既存もしくは新規のスポーツおよびレクリエーション施設が、女子固有の要求を満たし、価格設定、時間帯、プログラム内容および保育設備のような考慮がされているかどうかを確認する。
10. 少年少女たちがスキルを覚える導入として、またスポーツ参加を通じて得られる学習体験の一つとして、体育プログラムを強化する。
11. あらゆる形のハラスメントや虐待を撲滅する努力をし、選手、指導者、スポーツリーダーのための行動規範を作成実行し、女子が、全てのレベルにおいて安全で有効な環境でスポーツに参加できることを保証する。
12. 様々なスポーツ科学研究プロジェクトの増加を促進し、女性の視点を起用、支援、採用する。また、女性とスポーツに関する科学的な発見を広く知らせる。
13. レベルに関わらずスポーツに参加する障害を持つ選手のための支援や資金を増やす。
14. スポーツに関わる女子を扱うにあたって、メディアに対して肯定的描写、そしてより大々的で正確な露出をするようメディアに促す。
15. 女性スポーツに関連する情報や経験をより効果的に交換するために、ITネットワークの設立を促進する。

2001年12月15日付け。

[おおさかアクションプラン2001に準じ、暫定アジア女性スポーツワーキンググループが、アジア女性スポーツネットワークに立案、提出]